

多職種で取り組む更生支援

－更生支援とは何だろう－

罪を犯して被疑者となった人、被告人となった人、刑務所に入った人に私たちはどういう感情を抱くでしょうか。「特別の人たち」「私たちとは違う世界に住む人たち」「できれば関わりを持ちたくない人たち」…こんな感じでしょうか。しかし、この人々の多くはちょっとした助けがあればそうならなかったということが多いのです。そして、司法手続が終わればその人々は私たちの隣人となるかもしれません。従来、司法手続と言えば、法曹専門職しか登場しませんでしたが、人間科学に関わる専門職の参加が必要です。刑法改正により、刑罰を受ける人の立ち直りがより強く求められるようになり、その要請はますます高まります。ここ数年の間に社会福祉士が刑事裁判に関与する事例が見られるようになりました。岡山の地は全国でもその活動が非常に活発です。本集会は、社会福祉士ほか公認心理師、作業療法士も刑事司法への関与について語ります。未来志向で更生支援を議論できる場にしたいと考えています。

日本司法福祉学会とは…
司法を通じて福祉課題の道を探る研究推進を目的として 2000 年に設立しました。会員には、法学・心理学・社会学・社会福祉学・教育学等研究者のほか少年司法・社会福祉等の実務家が多く、「法と臨床」との豊かな共同による問題解決の道を探求する研究活動を積極的に進めています。

現在、会長藤原正範(岡山県社会福祉士会会員)、事務局は「〒284-0005 千葉県四街道市四街道 1-7-9 中島ビル 3 階よつかいどう法律事務所松田和哲」です。

参加申込はここから
(5月10日〆切)



参加費無料

日時：2024年5月18日（土）
午後1時30分～4時30分
会場：岡山国際交流センター2階国際会議場

1. 学会の報告「2021年改正少年法の運用の動向」
 2. 基調講演「多職種で取り組む更生支援」
須藤 明（文教大学・公認心理師・臨床心理士）
 3. パネル・ディスカッション
尾崎力弥
(岡山パブリック法律事務所・岡山県社会福祉士会)
西澤朋枝
(岡山少年鑑別所・岡山県公認心理師臨床心理士協会)
奥田真由美
(岡山県精神科医療センター・岡山県作業療法士会)
- コーディネーター
嶽崎貴史（岡山県社会福祉士会）
金子毅司（日本司法福祉学会）
- 指定討論
伊藤清郁（岡山パブリック法律事務所・岡山県社会福祉士会）

〔後援団体〕

岡山県社会福祉士会
岡山県精神保健福祉士協会
岡山県作業療法士会
岡山県公認心理師臨床心理士協会
岡山県相談支援専門員協会

問い合わせ先：tsuyoshi.gon@gmail.com 金子毅司